郡山城にぎわいづくり事業「郡山・市の日」

<生産者定期マーケット出店要項>

令和4年11月、本市最大の歴史文化遺産である郡山城跡が国史跡になり、 令和7年3月には郡山城跡公園がグランドオープンを迎えます。いよいよ郡 山城跡公園をまちづくりの核として機能させる時がやってきました。

本市まちづくりには「城」と「城下町」が相互に循環する仕組みが必要です。今後、城下町エリアでは「未来の素敵な暮らし」をテーマに、地元商業者を中心とした定期マーケットが開催され、大和郡山で暮らす日常的な魅力と良き商いを発展させていきます。

その一方で、城エリアでは「賑わいづくり」をテーマに、地元生産者を中

心にした朝市を定期的に開催することで、生産者にあっては農産物のPRや販売機会の充実を図るとともに、消費者にあってはお城での朝市という非日常の体験や刺激を楽しんでもらおうとするものです。



・主 催 郡山城にぎわいづくり実行委員会

・共 催 大和郡山市・大和郡山市農業振興協議会

・開催日程 第10回 令和7年10月11日(土)

•場 所 郡山城跡公園 郡山城情報館 一帯

・出店内容 市内農産物を中心としつつ、公序良俗に反しない限り自由

※詳細は以下の「出店概要」のとおり

▶出店概要******************

- 1. 申し込み方法 事前申し込み制 (先着順)
- 2. 出 店 数 車出店 幅 3m × 奥行き 9m (駐車スペース含) ※乗入れ可能な車両は軽自動車・小型乗用車までとします。
- 3. 出 店 料 (1) 出店車両: 1,000 円/台
 - (2) キッチンカー: 2,000 円/台
 - ※出店料は当日払いです。
 - ※店開き後は、主催者側で認めた場合を除き、いかなる場合でも返金は不可とします。
- 4. 開催判断 雨天時等、開催の有無は前日午後4時に判断します。その後、中止の場合のみ出店者へホームページ、電子メールでお知らせします。開催する場合の発表はありません。
 - ※天候の急変により当日午前6時頃に中止判断する場合があります。
 - ※特に理由なく当日キャンセルされた方は、次回からの参加をお断りする場合があります。
- 5. 出 店 場 所 (1) 出店場所は南側から当日先着順で指定します。
 - (3) 出店場所は全て同じ条件ではありません。主観、客観による差があります事をご了承ください。
- 6. 開催時間 午前8時00分~午前11時00分*※但し、完全撤収の正午まで販売可能です。
- 7. 開 場 時 間 午前7時30分
- 8. 閉 場 時 間 正午
 - ※開催時間のうち「午前 11:00 まで」は、特別な理由が ない限り、出店をお願いいたします。
- 9. 搬 入 時 間 午前6時30分~午前7時30分

- (1) 午前7時30分迄に車の搬入を終えて下さい。
- (2) 原則、午前8時以降の搬入はできません。
- (3) 当日の遅刻は、指定場所のキャンセル扱いとなり、出店できない場合があります。
- (4) 出店車両は、当日案内する出店位置に直接駐車してください。なお、駐車時にタイヤの下へ芝生保護材を設置しますのでご協力ください。

10.受付場所 郡山城跡公園 郡山城情報館 本部受付テント11.申込条件 申込できる出店者は、以下の条件を全て満たしていることとします。

- ・出店物が安全かつ健全な商品であること
- ・注意事項を守り、周囲と楽しくご出店できる方
- ・責任者が18歳以上の個人・グループ・団体であること
- ・販売商品に対して責任を持ち、販売後のクレームにも真 摯に対応できること
- ・宗教活動を目的としないこと。
- ・特定の公職者 (候補者を含む) または政党の推薦・支持・反対を目的としないこと
- ・暴力団またはその関係者でないこと
- ・法令、公序良俗等に違反していないこと
- ※その他、内容によってご遠慮いただく場合があります。
- ※売買についてのトラブルに関して、主催者では一切責任を負いません。
- 12.販 売 物 (1) 社会通念上並びに法律に違反する物品の販売は禁止。
 - ・コピー商品、ポルノ、麻薬、拳銃、刀剣、盗品等の法 律に違反する物品の販売は禁止。

- ・医薬品、煙草等の嗜好品は販売いただけません。
- ・自転車、携帯電話、PC モバイル系等、別途契約事項の 生じる物の販売は禁止。
- ・露店商、テキ屋と見なされるものの販売は禁止。
- ・刃物、ナイフ類、モデルガンはお断りする場合がございます。
- ・一部ブランド品に関しては真贋に関わらず、出品を制限させていただく場合がございます。

(2) 会場での販売禁止事項や注意点

- ・盗品、無断での持ち出し品、横流し品、預かり品等の 販売は固くお断り致します。当日、不都合があった場 合は主催者の指示で退場、及び法的な処罰を受けるこ とになります。
- ・朝市開催中の場内で、他の出店者から買った物を自分 の出店場所で売ることは絶対に禁止します。もしも、 この事実を発見、若しくは連絡を受けた場合は、以後 の出店をお断り致します。
- ・専売法に係わる商品はご遠慮下さい。
- ・出店者は会場内にて販売した商品について、明らかな不備があった場合、開催後であっても返品や交換、返金に応じる必要があります。小学生以下の方との取引や5,000円以上の商品を販売する場合、購買者に出店者の連絡方法を提示してください。
- ・会場の保護と施設の破損について、地面に穴をあけたり、損傷等を与えた場合は、原状回復をして頂きます。
- ・出店場所とその周囲は、必ず清掃をお願い致します。

集めたゴミは各自お持ち帰り下さい。会場内や会場周辺へ、ゴミや売れ残り品などを放置することは厳禁です。後始末の出来ない出店者は、今後の出店をお断りします。

- ・会場で車両を運転中に事故 (人身、対物等) を起こした場合は当事者間の責任となります。スタッフによる誘導はあくまで補助行為となりますので運転者の責任において安全運転を心がけて下さい。
- ・会場での盗難、販売上のトラブルや万引き等は出店者 自身の責任において処理し、主催者は一切その弁済責 任を負えませんので、このようなことのないようくれ ぐれもご注意下さい。
- ・開催中におけるスタッフの指示には必ず従って下さい。従わない場合は即刻退場をしていただき、今後の出店 資格を停止します。

(3) 飲食物出店の方

- ・飲食物の出店は、事前に保健所の営業許可を受けている場所で製造された物、または露店営業許可を取得した方による現場調理品のみとなります。受付時に営業許可証を提示してください。
- ・初回に原本とコピーをお持ちいただき、本部にてコピーをお預かりいたします。一度コピーをお預かりした後は、更新時以外はお持ちいただかなくとも大丈夫です。更新の際には、新しい営業許可証のコピーをお預かりさせていただきます。
- ・お預かりした営業許可証のコピーは、当朝市開催日以

外の使用は一切ございませんので、ご理解のほどお願い致します。

- ・現場調理の際は、営業許可を受けた設備により、衛生 管理を徹底してください。
- ・販売物には、商品名、賞味期限、製造者名、住所、TEL、原材料名を記載してください。明記してないものは販売できません。
- ・パン、焼き菓子などは必ずパッケージしてください。
- ・食中毒関連の賠償保険に加入されていること。

(4) キッチンカー利用

- ・奈良県郡山保健所の飲食店営業 (自動車) の営業許可 証をお持ちの方に限ります。
- ・食中毒関連の賠償保険に加入されていること。

13.諸 注 意 (1) 責任者に関して

- ・開催中は申し込み者本人が出店する事 (代理出店・代理出店申し込みは不可。身分証明書の提示を求める場合があります)
- ・開催時間内は、必ず1名は常駐し、来場者の対応をしてください。

(2) 開催中の退場について

- ・他のご出店者様やご来場様へ、迷惑行為が認められた場合は改善をお願い致します。勧告に従わない場合は即刻退場となります。
- ・規則違反等の退場による出店料の払い戻しは致しません。

(3) 会場に関して

・電源、及び水道の用意はありません。

- ・トイレは会場内の郡山城情報館を利用できます。
- ・調理等で火気を使用する場合は、消防署指定の消火器 を必ず持参すること。
- ・騒音とみなされる音響設備は禁止します。
- ゴミは各自持ち帰ること。
- ・ペット同伴での出店は不可とします。
- 会場内は禁煙です。

(4) その他

- ・両替は出来ません。各自準備してご来場下さい。
- ・貴重品は各自で管理して下さい。
- ・荒天の場合は主催者の判断で中止を決定します。
- 14.個人情報取扱 出店申込に必要となる氏名、住所、電話番号、メールアドレスは、裁判所その他政府機関 (警察/金融庁/税務署など) の要請がある場合を除き、ご本人からの希望や承諾なしに、第三者に開示することは一切致しません。
- 15.主催者連絡先 郡山城にぎわいづくり実行委員会

〒639-1198 奈良県大和郡山市北郡山町 248-4 大和郡山市都市建設部 まちづくり事業課内 「郡山・市の日」担当 (TEL) 0743-53-1689 (Email) tosikei@city.yamatokoriyama.lg.jp